

イリノイ州復興計画第4段階ガイドラインとシカゴ市復興計画第4段階ガイドラインによる追加措置
概要（一部抜粋）

※ 変更箇所はハイライト部分

イリノイ州復興計画第4段階ガイドライン	第11地域（シカゴ市）独自の追加措置
(1) バー/レストラン	
<ul style="list-style-type: none"> ・着席エリアは、テーブルがグループ間で6フィートの間隔を空けるように配置すること。 ・スタンディングエリア（レストランまたはバー内）は、そのエリアに定められている定員の25%以下に制限すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員の40%または50人のいずれか少ない方の人数を上限とし、屋内での飲食が可能。
<ul style="list-style-type: none"> ・最大10人のグループで屋内での飲食が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1卓の人数制限は、屋内と屋外共に6人以下とする。 ・グループ間6フィート間隔が確保できる場合は、バー席での着席が許可される。
<ul style="list-style-type: none"> ・ビュッフェとセルフサービスについては、ミニマム・ガイドラインに準拠すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内サービスを提供するためには、食事が常に利用可能であること。 ・食品免許のないバー、居酒屋、醸造所は、食品店と提携している限り、屋内で営業を再開することが可能（例：顧客が第三者の配達サービスから注文できるようにするため、メニューを用意して配達を可能にする）。 ・屋内におけるイベントは、屋内での食事のガイドラインを遵守しつつ、定員の40%または50人のいずれか少ない方を上限とし、許可される。
(2) 会合、社会的活動	
<ul style="list-style-type: none"> ・50人または部屋の定員の50%のいずれか少ない方を上限とする。 ・社会的距離を維持し、別々の部屋にいる場合、複数のグループが同じ施設で集まることは可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室、宴会場、プライベートパーティールーム、プライベートクラブ、カントリークラブ、およびその他のイベント会場は、屋内および屋外とも定員の40%または50人のいずれか少ない方を上限とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・グループは、会議またはイベントの間、移動しないこと。イベントに複数のセッションが含まれる場合、参加者は1つの部屋にとどまり、スピーカー/プレゼンターは部屋の間を移動するか、複数の部屋に向けてプロジェクター、ライ 	

<p>ブストリーミングなどのデジタルディスプレイを利用すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダンスフロアは閉鎖したままにすること。 ・フードサービスはレストランとバーのガイドラインに従うこと。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・パーティーバス（多人数を乗せたレクリエーション目的のバスまたは類似した乗物）は許可される。
<p>(3) 屋内/屋外レクリエーション</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・一部の屋内レクリエーション施設（ボーリング場、スケートリンクなど）を再開する。屋内遊技場（indoor playgrounds）とトランポリンパークは引き続き閉鎖とする。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・屋内のレクリエーション施設の顧客収容人数は、50人または定員の50%のいずれか少ない方を上限とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フィールドハウス、屋内展示スペースなどを含む屋内施設は、定員の40%または50人のいずれか少ない方を上限とする。
<ul style="list-style-type: none"> ・屋外のレクリエーション施設は、最大50人のグループサイズが許可される。適切な社会的距離の維持とグループ間の接触を制限できる場合は、複数のグループ活動が可能である。 ・活動スペースは、社会的距離を確保するために、少なくとも6フィート離すか、人数を制限すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外スペースは、社会的距離を確保しつつ、定員の40%または100人のいずれか少ない方を上限とする。 ・施設に屋外を構成するスペースがある場合は、屋外スペースのガイドラインに準ずる。
<ul style="list-style-type: none"> ・共有する機器は、使用の前後に消毒すること。 ・クラブハウスやその他の共同集会所は再開可能。 ・売店などは制限付きで許可される。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・動物園は定員の25%を上限とする。